

## 8月定例月議会における議案に対する意見募集

### No.2 新型コロナウイルス感染症 緊急包括支援事業費補助金

今回の事業は、児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策として、新たに国の第2次補正予算が成立したことを受け、県を通じて交付される交付金（10/10）を活用して、保育園等が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費の補助を行い、引き続き安全安心な子育て環境を確保するためのものです。今回の事業に対するご意見を募集します。

#### 1. 内容

- 感染症対策として購入する衛生用品等に対する補助
- 感染症対策として消毒や清掃等で生じた職員の時間外・休日勤務手当の賃金等の経費に対する補助

[補助上限額：1施設（事業）あたり500千円]

(1) 私立保育園		39,500千円
① 通常保育	@500千円×31園	15,500千円
② 延長保育	@500千円×31園	15,500千円
③ 一時保育	@500千円×17園	8,500千円
(2) 地域型保育事業所	@500千円×20園	10,000千円
(3) 子育て支援センター		5,000千円
① 私立保育園併設型	@500千円×8施設	4,000千円
② 医療機関併設型	@500千円×2施設	1,000千円

#### 【スケジュール】

予算成立後、案内通知送付

10月～ 申請・実績報告後に支払い

#### 2. 補正予算額

54,500千円

(財源内訳) 県支出金(10/10) 54,500千円